公益財団法人わかやま産業振興財団

令和２年度「わかやま地域課題解決型起業支援補助金」の公募に関する事前予告について

令和２年２月7日

「わかやま地域課題解決型起業支援補助金」は、県内における社会的事業における効果的な起業を促進し、地域の諸課題の解決に通じた地域活力の向上を図ることを目的に、県内で創業する者に対して、その初期投資に必要な経費の一部を補助するものです。本補助事業の公募に関して、事前予告を行います。（※本事業は、令和2年度予算の成立が前提となります。）

【１　補助対象事業】

和歌山県が地域再生計画において定める分野において、地域の課題の解決に資する社会的事業であり、次の要件をすべて満たすものであること。

（１）地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性）。

（２）提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）。

（３）地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）。

（４）和歌山県内で実施する事業であること。

（５）公募開始日から令和３年１月３１日までに新たに起業をする事業であること。

【２　補助対象者】

次の要件を全て満たす者であること。

（１）公募開始日から令和３年１月３１日までに、個人事業の開業届若しくは株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。

（２）和歌山県内に居住していること。又は、補助事業の完了日までに和歌山県内に居住することを予定していること。

（３）法人の登記又は個人事業の開業の届出を和歌山県内で行う者であること。

【３　補助率】　補助対象経費の２分の１以内

【４　補助限度額】　２，０００千円

【５　公募期間】　令和2年4月６日（月）～令和２年５月１８日（月）（予定）

【６　お問い合わせ】

和歌山市本町二丁目１番地　フォルテワジマ６階

公益財団法人わかやま産業振興財団　経営支援部

 TEL：073-432-3220　FAX：073-432-3314

E-mail：[chiiki01@yarukiouendan.jp](mailto:shinsan@yarukiouendan.jp)